

別記1

業 務 概 要 書

1 業務概要

(1) 業務名

護岸補修検討業務委託（河改・改良）

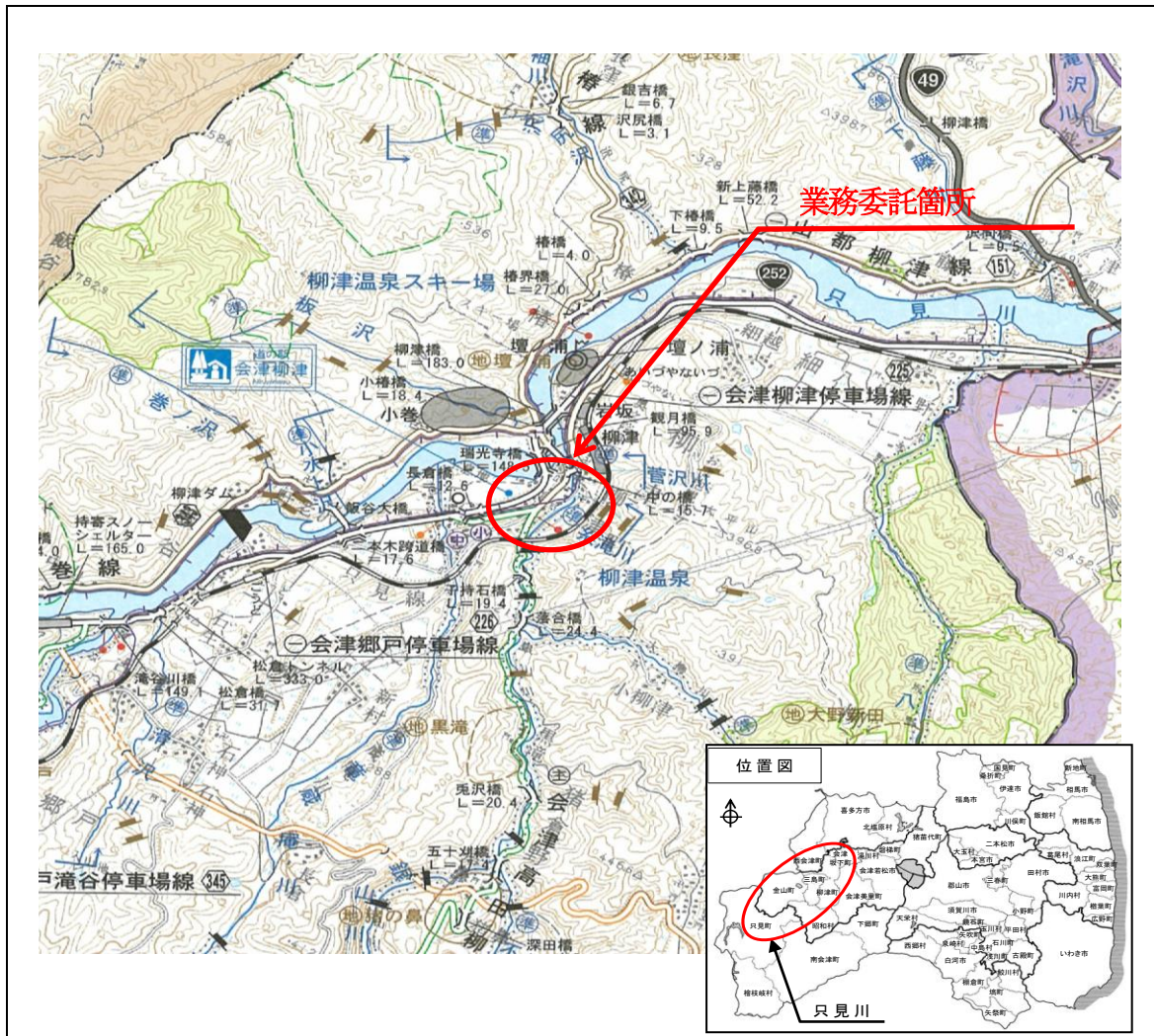
(2) 業務箇所

河沼郡柳津町大字柳津地内 柳津地区（只見川筋）

(3) 業務箇所に関する管内

会津若松建設事務所管内、県内

【位置図】



(4) 業務内容

- ① 種 別 土木設計
- ② 業 務 内 容 護岸補修検討業務 N=1式
- ③ 工期（予定） 令和7年7月～令和8年3月

2 業務の背景・目的・課題等

(1) 業務の背景

只見川は、平成23年7月新潟・福島豪雨により甚大な被害を受け、災害復旧事業については完了した。さらには、再度の浸水被害防止や軽減を図るために「只見川圏域河川整備計画」（以下、「河川整備計画」という。）を見直し、平成27年3月に国から認可を受け河川整備事業に着手した。

現在、全24地区のうち7地区が整備完了、8地区が事業中、9地区が地元調整中である。

(2) 業務の目的

本業務は、只見川の整備目標水位に対して築堤（護岸嵩上げ）が必要な護岸の背面が空洞化していることから、護岸の嵩上げを実施する前に既設護岸を健全な状態へ復元する必要があるため、その補修方法を検討し工事に必要な図書を得るものである。

(3) 業務の課題

当該箇所は、只見川と銀山川の合流部に位置し、周辺には福満虚空蔵菩薩圓蔵寺などの建造物や只見川合流部には天然記念物の“柳津ウグイ”が生息している風光明媚な観光地であり、河川の背後には住宅や店舗が密集している地域である。

また、護岸高さも10m以上あることから周辺環境に配慮した仮設工法の検討が必須の業務である。